

暮らし・にぎわい再生事業計画（第 2 回変更）

小田原城周辺地区

平成 28 年 3 月 28 日

小田原市

1. 再生事業計画区域

計画区域の位置

神奈川県小田原市本町一丁目 138 番 6 ほか

計画区域の面積

約 1.1ha

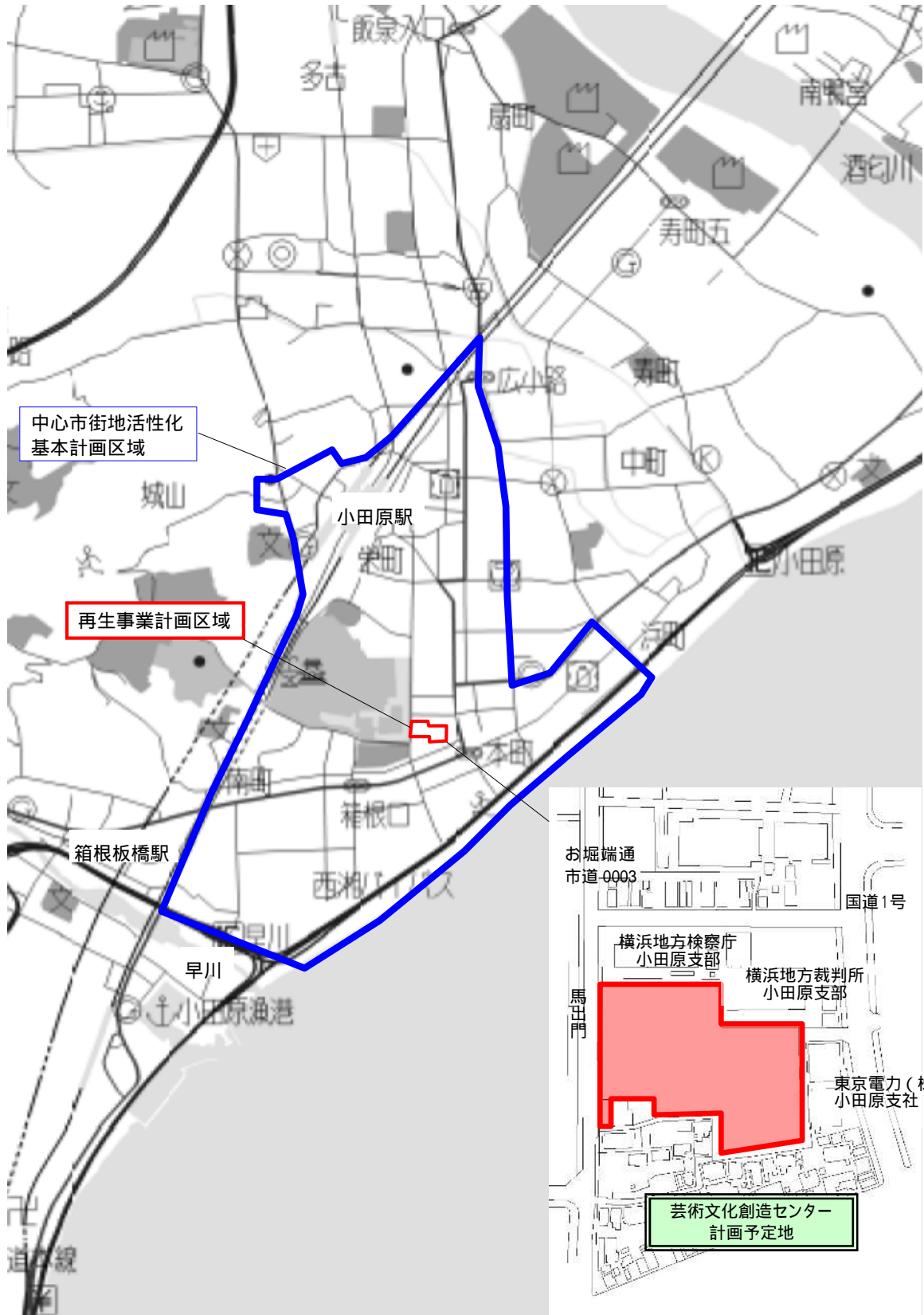
区域設定の考え方

本地区は小田原市の中心市街地活性化基本計画区域において、観光、文化の核となる、小田原城周辺部に位置し、富士・箱根・伊豆地域における広域交流の玄関口である小田原駅周辺地区と一体的に、中心市街地はもとより、神奈川県西部地域の住民にとっても重要な生活拠点地区の一部として繁栄してきた。

また、本地区には、芸術文化の場として、小田原市民会館が長く市民に親しまれ、まちのにぎわい創出の一端を担ってきた。しかしながら、開館から約50年が経過したことにより、設備等の老朽化が著しく、その性能や利便性が低下し、芸術文化創造の拠点としての機能が担保できない状況にある。また、近年の景気低迷に伴う商業機能の低下もあり、本地区全体のまちのにぎわいが失われつつある。

そこで、本地区では暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援により、現市民会館に代わる芸術文化創造の拠点として、芸術文化創造センターを整備し、多様で豊かな市民の芸術文化活動を促進し、感性豊かな文化都市として発展していくことを目指すとともに、まちの魅力を高め、にぎわいと交流を創出するため、計画区域を設定した。

【位置図】



2. 総事業費

約 8,182 百万円

3. 暮らし・にぎわい再生事業計画区域の整備方針

1) 再生事業計画区域が抱える課題	・ 市民会館の老朽化や、近年の芸術文化の多様化による施設の利便性や芸術文化活動・にぎわいの低下。 ・ 多様な芸術文化活動を促進し、まちの魅力を高め、にぎわいを取り戻す芸術文化創造の拠点を整備する。
2) 再生事業計画区域で整備する予定の都市機能導入施設	【整備する予定の都市機能導入施設】 ・ 芸術文化創造センター・・・地域交流施設（公共公益） （ホール、広場、駐車場施設）
3) 都市機能導入施設の整備効果	中心市街地における各効果 芸術文化創造センター整備事業における施設利用者数 ・ 大ホールの利用者数の増加・・・35,526人/年 ・ 小ホールの利用者数の増加・・・24,244人/年 ・ 練習室等の利用者数の増加・・・22,800人/年

4. 都市機能導入施設及び公開空地等の整備計画の概要（全体概要）

【事業概要書】

番号	補助対象施設	補助種別	補助区分	公益施設の種別	事業期間
	芸術文化創造センター	コア事業	都市機能まちなか立地支援	地域交流施設	H24～H31

【事業スケジュール】

番号	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
					—————		
	計画・事業者選定					設計・施工		

5. 整備計画に従って行われる主要な事業の概要（個別）

【個別施設概要書】

番号		施設名	地域交流施設	事業期間	H24～H31
	補助種別		コア事業	補助区分	都市機能まちなか立地支援
	階数		地上4階	構造	耐火構造
	敷地面積（㎡）		9,346.93 ㎡	延床面積（㎡）	約9,706 ㎡
施設用途（都市機能導入の概要）					
地域交流施設（芸術文化創造センター） 駐車場					

